

平成 29 年第 1 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 1 月 25 日（水）16:37～17:32
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 中長期の経済財政の展望と再生について
 - (2) 米国等の国際経済について
 - (3) 経済財政諮問会議の今後の検討課題について
3. 閉 会

(説明資料)

- | | |
|----------|---------------------------------------------------|
| 資料 1 | 平成 29 年度予算・税制改正について（麻生議員提出資料） |
| 資料 2 - 1 | 中長期の経済財政に関する試算（2017 年 1 月）のポイント（内閣府） |
| 資料 2 - 2 | 中長期の経済財政に関する試算（内閣府） |
| 資料 3 | 米国等の国際経済について（内閣府） |
| 資料 4 - 1 | 2030 年展望と改革タスクフォース報告書（概要）
（2030 年展望と改革タスクフォース） |
| 資料 4 - 2 | 2030 年展望と改革タスクフォース報告書
（2030 年展望と改革タスクフォース） |
| 資料 5 | 経済財政諮問会議の今後の検討課題について（有識者議員提出資料） |

(配付資料)

- 配付資料 1 平成 29 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度
(平成 29 年 1 月 20 日閣議決定)
- 配付資料 2 アベノミクスのこれまでの成果 (内閣府)
- 配付資料 3 「経済・財政一体改革推進委員会」の設置について
-

(概要)

(石原議員) ただいまから、第 1 回「経済財政諮問会議」を開催したい。

○中長期の経済財政の展望と再生について

(石原議員) 最初に、塩崎厚生労働大臣に御参加いただき、中長期の経済財政の展望と再生について議論を行う。

麻生大臣から御説明をお願いしたい。

(麻生議員) 資料 1 をご覧いただきたい。

ここではポイントのみを申し上げるが、平成 29 年度予算は、「経済・財政再生計画」の 2 年目に当たる予算として、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算としたところである。

経済再生については、一億総活躍社会の実現に向け、保育士・介護人材等の処遇改善、給付型奨学金の創設など、主要な政策を確実に実現し、科学技術振興費の伸長、公共事業関係費の成長分野への重点化など、経済再生に直結する取組や働き方改革を推進している。また、財政健全化については、社会保障制度の持続可能性を高める諸改革などを通じて、「経済・財政再生計画」で示された一般歳出の水準の「目安」、いわゆる 5,300 億円であるが、これを 2 年連続で達成するとともに、国債発行額についても、引き続き削減することになっている。2 ページ、3 ページにその細目を書いているので、参考にしていきたい。

4 ページ、平成 29 年度税制改正においては、日本経済の成長力の底上げのため、配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、研究開発税制や所得拡大促進税制の見直し、中小企業向け設備投資促進税制の拡充等を行うこととしている。

5 ページ、このうち、配偶者控除等については、就業調整をめぐる喫緊の課題に対応するため、配偶者の収入制限を 103 万円から 150 万円に引き上げることとした。

6 ページ、家族手当の支給状況については、就業調整を意識しなくて済む仕組みの構築は、税制だけで達成できるものではない。むしろ、多くの企業の配偶者手当に配偶者の収入制限があり、それが手取り収入の逆転現象を生じさせている例が多く、これも就業調整の非常に大きな要因である。国家公務員の配偶者手当については、その見直しを定めた改正給与法が先の国会で成立しているので、配偶者手当制度を有する企業においても、労使の真摯な話し合いの下、その見直しを検討するなど、前向きな取組をぜひともお願いしたい。

また、企業の賃上げを促すため、所得拡大促進税制の見直しを行っており、経

済界においても賃上げの着実な実行をよろしくお願いしたい。

来年度予算と税法については、本国会において1日も早い成立を図り、これが一番の経済対策になると確信している。

(石原議員) 続いて、事務方から、中長期の経済財政に関する試算について説明する。

(田和内閣府政策統括官) 資料2-1に沿って、中長期の経済財政に関する試算について御説明したい。

今回の試算の前提として、マクロ経済面ではR&D投資の資本化等の基準改定後のGDP統計が反映されている。平成29年度政府経済見通しも織り込んでいる。また、GDPの基準改定等を反映して推計した潜在成長率は、2015年度に0.8%に上昇している。財政面では、平成28年度第3次補正予算案、平成29年度当初予算案等を織り込んでいるが、2018年度以降は、社会保障歳出は高齢化要因等、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加することを想定している。

上段のマクロ経済の姿をご覧いただきたい。経済のシナリオは、これまで同様、2つのケースを示している。赤い線が、デフレ前の日本経済のパフォーマンスを取り戻す「経済再生ケース」である。中長期的に実質2%以上、名目3%以上となっており、2020年度頃に名目GDPが600兆円を達成する姿となっている。青い線が、足元の潜在成長率並みで経済が将来にわたって推移する「ベースラインケース」である。中長期的に実質1%弱、名目1%半ば程度に留まる。

下段左の図は国・地方の基礎的財政収支である。2020年度の基礎的財政収支は、「経済再生ケース」では8.3兆円程度の赤字と試算される。昨年7月の試算と比較して悪化しているが、主たる要因は、金融資本市場の変動に伴う財産所得の低下や、力強さに欠ける消費等によって、足元の税収等の見込みが減少したためである。そうした意味でも、経済再生に最優先で取り組むことが重要だということが示唆される。

ストック目標である、下段右の図、国・地方の公債等残高の対GDP比は、財政健全化の進捗に加え低金利の効果もあり、これまでの4年間の上昇幅は10%ポイント程度となっている。先行きについても、「経済再生ケース」では2017年度以降低下していくことが見込まれる。一方、「ベースラインケース」では、基礎的財政収支の悪化を主因に、2020年度以降上昇する見込みである。

このように「経済再生ケース」と「ベースラインケース」を比較してみると、マクロ経済面でも財政面でも、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として税収が拡大していくよう取り組むことが重要であることが明らかとなっている。

(石原議員) それでは、御意見、御質問を賜りたい。

(榑原議員) 麻生大臣の御発言の中で、配偶者手当の見直しと賃金引上げの御要請があったので、一言申し上げたい。

大臣の資料にもあったが、経団連の調査でも配偶者手当を支給している企業は全体の半分強である。そのうち、配偶者の年収が103万円以下を要件としている企業はその6割、つまり、全企業の3割が103万円の壁を設定しているのが実態である。経団連は、先週1月17日に今年度の経労委報告を公表した。この中で、働き方に中立的な制度の実現、あるいは子育て世帯への経済的支援といった観点から、配偶者手当を再点検し、見直しを行うように呼びかけた。今回の税制改正を好機

として、こういった対応を早期に広げていきたい。

賃上げについて、経労委報告では、昨年11月の「働き方改革実現会議」での総理からの御要請、また、経済の好循環を回すという社会的要請も踏まえ、収益が拡大した企業や中期的なトレンドとして収益体質を改善した企業に対しては、設備投資や研究開発投資、あるいは雇用の拡大と併せて、昨年が続いて「年収ベースの賃金引上げ」への前向きな検討を呼びかけている。このうちベースアップについては、賃金引上げ方法の柱の1つと位置付け、昨年より一歩踏み込んだ形の要請としている。

現在、経労委報告の指針の周知徹底を努めており、私も一昨日の「労使フォーラム」で講演をした。今後も全国60カ所で地方の講演会等々の場があるので、この指針をしっかりと浸透させていきたい。各企業の労使で真摯な議論が行われた結果、多くの企業で賃上げのモメンタムが継続することを期待したい。

(世耕議員) 今後の経済財政運営の在り方を検討するに当たっては、今後数年は続くと思われる低金利を活用した戦略を立てる必要がある。

今回の試算を前回の試算と比べると、プライマリーバランスは悪化しているが、逆に2020年度の債務残高の対GDP比は、ベースラインケースで見ても、経済再生ケースで見ても、大きく改善している。これは成長率が金利を上回る状況が寄与している。

マイナス金利下で緊縮財政を行うとデフレを加速することになる、というノーベル賞経済学者のシムズ教授の指摘や、強い需要が投資を促し、供給力を強化して潜在成長率を高める、というイエレンFRB議長の指摘もあるところ、まずは低金利下で財政が緊縮になり過ぎることで、デフレ圧力とならないことを最優先とすべきである。

並行して、将来深刻化する課題に対応する財政構造改革を断行すべきである。

第一に、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、今から社会保障改革を進めて、QOLの向上と社会保障費急増の回避の両立を急がなければならない。

第二に、将来の成長制約となる潜在成長力不足を解消するため、人材やイノベーションへの投資、未来投資を拡大する必要がある。

(新浪議員) 中長期試算について、2020年のPB黒字化の目標を堅持していくことは重要だと思うが、私も世耕大臣のお話には大賛成である。2020年はあくまでも通過点で、「2030年展望と改革タスクフォース報告書」にもあるが、2025年以降の高齢化をどう乗り切るかということが大変重要である。

団塊の世代が2025年に、団塊ジュニアの世代も2050年に75歳を迎える。こういった状況を考えると、この2つの山を乗り越えるための社会保障負担が現役世代に大きくのしかかっているといけない。だからこそ、消費が進まないのだという問題認識を持って、根っこをしっかりと見ていかなければいけない。そのために、2025年以降を目標にした長期ビジョンを、安定政権である安倍政権がしっかりと担っていくべきではないか。見える化によって、費用対効果のあるものには予算をつけ、ないものはどしどし切るワイズ・スペンディングをしっかりと行わなければいけない。

一方で、どのような社会を国民に見せていくか。先ほど世耕大臣からお話があったように、高齢者が過度に若年層に依存することのない社会、現役で生涯活躍

できる社会のビジョンを繰り出して、そのために、第四次産業革命を日本が世界に先駆けてしっかりとやっていくべきである。こういうビジョンを示して、こういった分野へお金を投じていくべきではないか。65歳までは現役として未病・重症化予防をし、一方で、65歳以降は緩やかに経済活動に参加する社会を目指すべきではないか。

そのために、がんや認知症、糖尿病等の予防をしっかりとやる。AIやビッグデータも活用して、ぜひとも大胆に、創薬、バイオ、介護ロボット等の分野を徹底的に進めていく。この分野は世界に先駆けて日本ができる分野であるので、ぜひともここの研究開発に予算を傾斜配分していただき、大学の寄附税制なども前向きに見直す等、産官学の協力体制を作って、人材、資金、技術、リソースを、国内のみならず海外からも取り入れてやっていくべきではないか。これによって、高齢者にかかる医療介護費は中長期的に減り、高齢者を含む国民のQOLも上がってくる。労働供給が増加し、社会全体の生産性を上げていくことが大変重要で、ひいては、我が国の産業競争力が強化されるのではないか。

(伊藤議員) 今回の中長期試算を見て、改めて大事なことは、「経済再生ケース」と「ベースラインケース」で全く違う方向にいくということ。そういう意味で、経済活性化が全体の大前提になるだろうということ。

その上で、今まで続けてきた歳出改革、特に社会保障改革をきちんとやるのが重要。ポイントになるのは、先ほど経産大臣も発言されたように、イノベーションや人材育成にどうやって傾斜配分していくか、財政の中身を変えて、いわゆる歳出の抑制と経済の活性化を実現するか、ここは今後この場でも議論させていただきたい。

○米国等の国際経済について

○経済財政諮問会議の今後の検討課題について

(石原議員) 国際経済についての議論と、経済財政諮問会議の今後の検討課題についての議論を併せて行わせていただきたい。

まず、事務方から、米国等の国際経済について御説明する。

(新原内閣府政策統括官) 資料3をご覧ください。

1 ページ目、米国経済の現状である。米国側では、経済が構造的に停滞傾向であるとの認識がある。左側のグラフ、実質GDP成長率や労働生産性上昇率の伸びが長期的に鈍化しており、右側のグラフの実質賃金上昇率も、2010年代はほぼ横ばいとなっている。

2 ページ目、労働市場の状況だが、左側のグラフ、労働分配率が低下傾向にある。また、右側のグラフの青線のように、足元、失業率は低下したものの、そもそも働きたい人の割合を示す赤線の労働参加率の低下が2000年以降続いており、楽観できないとの認識がある。

3 ページ目、左側のグラフ、言われているように、中所得者層以下の所得が停滞し、格差が拡大傾向にある。他方、右側のグラフの連邦最低賃金は、数年置きに引き上げられているが実質値は上昇していない。

4 ページ目、左側のグラフ、雇用の産業別構成比だが、製造業で働く方は1,200万人、全体の8%まで低下しており、これに対して、サービス業で働く方が7割

以上まで上昇している。右側のグラフ、米国の貿易赤字は、中国が3,600億ドル、そのほか、ドイツ、日本、メキシコの順に750億ドルから600億ドル程度となっている。

(石原議員) 経済界の受けとめについて、榊原議員、御説明をお願いしたい。

(榊原議員) アメリカについて、トランプ新政権の政策には期待と懸念が交錯しているというのが率直な受けとめである。

最も懸念されるのは、通商政策における保護主義である。就任演説において「保護こそが繁栄と強さにつながる」と言われたが、保護は保護を呼び、成長や進歩、改革を滞らせ、産業自体の衰退や弱体化につながる。世界経済の持続的な成長を阻害する。

とりわけ、就任初日早々に公表された通商政策の方針において、TPPの離脱が表明され、23日には永久に離脱するとの大統領令に署名がなされたことは非常に残念に思う。しかしながら、総理自らも仰っているように、TPPを諦めることなく、粘り強く、その実現をトランプ大統領御本人や新政権の方々に対して働きかけていただきたい。私ども経済界としては、引き続きアメリカを含む12カ国での早期発効を目指して、TPPの経済的意義だけではなく、アジア太平洋地域の平和と安定に重要な役割を果たすといった戦略的な意義を、機会があるごとに、アメリカの新政権、あるいは州政府、経済界のリーダーの方々へ訴えていきたい。

さらに、多くの日本企業が、既に全米各地において模範的な企業市民として事業活動を展開しており、雇用創出などを通じてアメリカの経済に多大な貢献をしていること、また、統合度の高い日米経済関係が米国経済にとっても不可欠だということについて米国側に正しく認識してもらうとともに、様々なチャネルを通じて新政権や議会との関係を構築し、米国との経済連携を強化していく役割を経済界も果たしていきたい。

また、NAFTAについて見直しの方針が示された。その内容如何によっては、北米に大きなバリューチェーンを築いている日本企業にとって極めて大きな影響が予想される。関係国間の今後の交渉を注意深く見守っていきたい。

一方、英国のメイ首相はEU単一市場からの離脱を宣言されたが、在欧州の日系企業の活動に大きな支障が生じることのないように、英国とEUの間の市場の一体性及び事業の予見可能性をできるだけ維持するとともに、移行措置を設けるなど、適切な対応を英国、EU双方に対して求めている。経済界も既に人を派遣して、EU、英国にも働きかけているが、こういった働きかけを経済界として強化していきたい。

(石原議員) 続いて、伊藤議員から、「2030年展望と改革タスクフォース報告書」について御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料4-2、専門家の方に集まっていたいただき議論を積み上げて取りまとめた「2030年展望と改革タスクフォース報告書」を、今日ここに御報告させていただきたい。

内容は資料4-1を使って説明する。先ほど新浪議員も発言されたように、2020年以降どういう方向に行くのかということは、当然、2020年までの議論を考える上でも非常に重要であり、もっと言えば、一般論として少し先を見たほうが足元はよく見えるというが、何が重要なトレンドであるのか、あるいはどういうペー

スでいろんなことが起こっているのか、そういう少し真摯な姿勢で議論させていただいた。

資料4-1の1ページ、2030年までに予想される内外環境変化ということで、本文の要約のようなものを書いてある。一つひとつは皆さんがよく御存じのことであるが、ただ、人口あるいは世界経済の状況、技術の広がり、資源や環境の制約等について、数字でしっかり見ておく必要があるだろう。

具体的に、例えば人口に関して申し上げますと、ASEAN、中国も2030年あたりでは相当な高齢化、オース現象が明らかである。あるいは世界全体のGDPのシェアを見たときに、今の状態のままいくと、中国やインドの規模の存在感が非常に重要になる。あるいは、75歳以上の人口を見ても、日本の高齢化のペースは今我々が肌で感じているよりも遥かにすごい勢いで高齢化している。その他色々なものがここに書いてある。

2ページ、その中でどういう将来の社会を目指すべきなのか、について4点書いており、1つは、豊かな社会とは何だろうか、というときにどういう人材がいるのか、どういう人的資本があるのか、これが恐らく経済社会の一番重要なポイントであるということ。2つ目は、ここでもしばしば議論されてきた、Society5.0、あるいはIndustry4.0の分野で先端を行くことなく日本が繁栄した社会を築くことができないだろう。3つ目は、自律的な地域・経済圏、つまり自律的に経済活力を生み出すようなメカニズムを作れるかどうか。最後に、例えば働き方改革などでも議論されているが、生活の質を上げるといふことなしには優れた社会にはならないだろう。

3ページに具体的な構造改革の視点が書いてある。人的資本大国としての再生、未来に対する投資、ダイナミックな交流拡大による成長ということが書いてあり、下に本文から抜粋した具体的なプロジェクトの例がある。

しかし考えてみると、日本経済が活性化するためには我々が持っている資源がしっかり動くしかないの、最大の資源は人材、これは間違いない。2つ目は技術だろう。そして、意外とまだ包括的には議論はされていないかもしれないが、例えば農地や都市の姿など、土地などは結構重要かもしれない。

そういうものを動かしたときに何が必要になるか、ということで具体的なプロジェクトで、例えば教育人材投資はどの程度拡充するのか、あるいはコンパクト化で行政サービスの効率化を目指すためにどの程度都市の見直しが必要であるか、ということが書いてある。もしよろしければ、ぜひ議論に使っていただきたい。
(石原議員) 2020年から2030年、また見えてくるものが違うと思うので、このところは、また御説明いただきたい。

それでは、榊原議員から、今後の検討課題について御説明いただいた後、議論を深めていきたい。

(榊原議員) 経済財政諮問会議の今後の検討課題について、資料5をご覧ください。

1ページ、冒頭に2017年の経済財政諮問会議の取組方針を示している。具体的には、デフレ脱却・経済再生に向けた取組をこれまで以上に強化していくこと、アメリカを起点とする保護主義の蔓延など、世界経済のリスクへの万全な対応と自由貿易体制の維持・強化への貢献、さらに、世界経済の変動に動じない国内経

済の構築といったことを課題として挙げている。1ポツでは、雇用・賃金を始めとして、アベノミクスのこの4年間、デフレ脱却・経済再生に向けて、着実な成果を生み出してきたことを紹介している。

2ページ、1ポツで示したこれまでの成果を踏まえ、今後取り組むべき重点課題を整理している。具体的には、先ほどの話でもあったが、①人材への投資、活力ある中間層の形成など、人づくりへの資源配分の強化、②デフレからの脱却、そのための成長・分配・消費と投資の好循環の確立、③潜在成長率の引上げ、特にSociety5.0の実現、④自由貿易体制の維持・強化、⑤社会保障制度改革と財政健全化への取組強化、こういったことを具体的な課題として挙げている。

こういった課題の具体的な政策は、3枚目に整理しているのでご覧いただきたい。

資料の説明は以上だが、ただいまの説明に関連して、2点コメントを申し上げたい。

1点目は、成長戦略である。潜在成長率を上げていくためには、先ほども申し上げたSociety5.0の実現が欠かせない。Society5.0の実現は、AI、ロボット、IoTといった技術革新はもとより、働き方改革や国民のライフスタイルの変革を促す国家的な大プロジェクトである。経済界としても、具体的な課題を早期に洗い出し、官民を挙げて、今年はSociety5.0を実質的にスタートする年にしたい。政府においても、昨年末に取りまとめた「科学技術・イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に沿った取組で、具体的には総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化、SIP型の新型推進費の設置等、Society5.0関連分野の大型プロジェクトの実行をお願いしたい。

2点目は、社会保障制度改革を通じた財政健全化への着実な取組である。今年は、平成30年の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けた議論が大きな目玉となる。昨年に引き続き、「経済・財政再生アクションプログラム2016」、ここには改革の工程表も含めているが、これに沿った社会保障制度改革を着実に推進する必要がある。経済財政諮問会議としてもしっかりと後押ししていく必要がある。これが私からの提案である。

(石原議員) それでは、まず閣僚の方からご意見をいただきたい。

(塩崎臨時議員) 冒頭の中長期試算、並びにただいま榊原議員から御説明のあった、今後の検討課題の重点課題の中の1つの大きな柱である社会保障改革について、特に医療・介護を中心に考え方を申し上げたい。

持続可能で質の高い医療・介護サービスの効率的な提供を可能としていくために、保険の目的である被保険者やその家族の健康増進や負担の軽減の実現など、被保険者の付託に応える責任を果たすべく、保険者が本来有すべき機能を十分に発揮していくことが必要である。そのための大前提、出発点として、保険者による自らの使命、責任に関する意識改革と、その責任を果たすに足るだけの人材強化を進めることが大事であり、保険者の責務実現に向けての取組を都道府県と国が評価・支援するガバナンス体制の再構築が不可欠である。

このような取組を進める重要なツールがデータヘルス改革である。健康・医療・介護のデータを収集、分析し、これを予防医療の促進、生活習慣病対策、新たな治療法の開発や創薬、医療経済の適正化、個人の健康づくり、更には自立支援介

護の実現につなげるデータヘルスの改革が、極めて重要である。

まずは、保険者と受託者である審査支払機関を、受け身の業務集団から自ら行動する頭脳集団に改革する。そして、ビッグデータのプラットフォームを構築し、ここに健康・医療・介護、官民のデータベースと連結して、医療関係者のみならず、自治体、保険者、国民、企業などが有効活用可能な総合的なシステムとして、「保険医療データプラットフォーム」を2020年度から本格稼働したい。未来投資にもつながる社会保障改革を行っていきたい。

(世耕議員) まず、米国との関係について申し上げる。

トランプ大統領御本人や政権の関係者の発言を見ていると、通商投資ルールにせよ、税制にせよ、個々の政策にとどまらず、自由主義経済の盟主たるアメリカの立場自体の変革まで言及しているものがある、ということが現状だと思っている。

政府としては、第一に、新政権は予見性が非常に低く、リスクがあるので、今の日本企業のせつかくの前向きな動きに水を差すことがないように、経済運営に当たってのリスクへの対応シナリオの検討を行っていかなければならない。

第二に、経済同盟国たる立ち位置の再認識と再確立だと思っている。日本はこれまで同盟国として、アメリカ経済に最大限貢献する形で、何度かの通商摩擦を乗り越えてきた歴史がある。これまでの努力の周知と、それを踏まえたルール作りを働きかける必要がある。

第三は、日米協調型の成長戦略を打ち立てていくことだと思っている。高速鉄道やロボット、サイバーセキュリティ、質の高いインフラなど、日米が協力して成長する、アジア市場を攻めるといった形を作っていくような検討を進めていきたい。

それから、今後の検討課題について、やはり世界的に産業構造全体のゲームチェンジが起こりつつあるので、現状にとらわれることなく、日本の強みを活かした投資を戦略的に行っていくことが不可欠である。

そういう中で、今、アジェンダに挙げられている財政健全化への取組の審議に当たっては、先ほども申し上げたように、低金利下での緊縮財政にならないよう配慮しながら、将来の成長力強化を強く意識して、経済再生と財政健全化を一体的に議論することが重要である。

(新浪議員) ダボス会議に行ってきたが、世界の景気がどうなるかという議論はあまりなく、むしろ、保護主義にどう立ち向かうかという議論が非常に多かった。

グローバリゼーションの旗頭は、今や日本であるということを経験して伝えていくべきである。国会の日程もあるが、総理にも御出席いただき、今や日本がグローバリゼーションをリードするというのを大きく世界に伝えていくときではないかと思った。

とりわけ学者は保護主義に向かうアメリカに悲観的であったが、経営者はあまり文句を言わず、ここは非常に反省がある。ちなみに、期中に開催されたジャパンナイトは相当の人気の、日本食をはじめとする日本文化のソフトパワーの強みを感じた次第である。

ただ、一方で、50名程の経営者だけで集まる特別会合があって、ブレグジットやトランプ現象がなぜ起こったか、新自由主義に対して警鐘を鳴らしていかなければ

ればいけないのではないか、短期主義、資本主義といったものを見直していくことが必要だという反省があった。ある意味では、ダボス会議はエスタブリッシュメントの集まりであるから、今まで手を打ってこなかったことに対する反省が大変にあった。

日本にも厚い中間層があったが、20年間の円高やデフレの中で、多くの製造業の方々がサービス業に移った結果として賃金が下がってしまった。こういうことで、日本自身も考えさせられることではないかと思った。

そして、企業は、雇用を作り、賃金を上げていくことをして、さらにはESG投資などもしなければいけないという、社会善を長期的に行っていかなければいけないという反省の下に議論がなされた。

また、それをしなければ第四次産業革命ができない。つまり、今後、第四次産業革命を進めていくと、AIが職を奪い、なおさら格差が広がるのではないかと懸念が示された。しかし、労働人口が減少する日本こそ、ここにチャンスがあるのではないか。日本では対照的な議論ができるのではないか。先ほど塩崎大臣がおっしゃったことに大変賛同できる部分があった。世界に冠たる少子高齢化社会である日本こそが、世界に先駆けて医療、介護、子育てといった社会保障分野に第四次産業を活用するニーズを持っている。この議論の中でも、ニーズがあるところが勝つということであった。日本はニーズもあるし、先程来申し上げた雇用を奪う心配もあまり考えなくてもよく、ぜひやっていかなければいけない。

それと、最後にはサービスだけではなくて、物も作らなければいけないため、データアナリストだけではなく、製造する力もなければいけないという議論がなされた。全くその通りで、この部分も日本が強い。自動車運転を自動運転にすることも大変すばらしいと思うが、社会保障分野においてAIなどの技術を徹底的に活用して世界に冠たる国になっていくことが重要で、長期的に生産性を上げることが絶対になくしてはいけないし、日本は十分にできるのではないか。

ただし、日本にはデータアナリストもコンピューターサイエンスの人たちも足りない。ここを今から育てていては、時間が足りないので、高度人材、具体的にはインド人といった方々を早く積極的に呼び込むとともに、国内においても、コンピューターサイエンスの人材育成もやっていくべきではないかと感じた次第である。

(伊藤議員) トランプ政権の通商政策について、一言コメントさせていただく。歴史的な話で申し訳ないが、世界の潮の流れが変わることについて、多少、心の準備が必要だと思う。過去を見ると、大恐慌のときに保護主義を最初にやったのはアメリカである。スムート・ホーリー関税で40%まで関税が上がって、後は御存じのとおりである。戦後のGATTを作ったのはアメリカだが、GATTを弱体化することにもなるかもしれないNAFTA、つまり経済連携協定を始めたのもアメリカで、その前にももちろんあったが、アメリカがNAFTAをやってから、後に続いて何百という経済連携が行われた。

今、まさに自国ファーストでディールをやる。これはまさに二国間、バイの交渉を始めるということで、アメリカの動向も重要であるが、これによって世界全体の仕組みがどう変わっていくのか、ということを見ると非常に重要だという印象である。

もう一つ、まだ何も見えていないが、ぜひ申し上げたいのは、通商政策でも大変なことであるが、マクロ政策の世界でどうなるかということも考えていく必要がある。トランプ大統領とよく比較されるレーガン大統領を御存じだと思うが、同じような非常に大胆な財政政策をやって、物凄くドル高になって貿易赤字が大きく拡大した。時間はかかったが、いわゆるプラザ合意という形で為替に相当大きく動く政策をやってきて、日本には色んなことを求めてきた。これをどう評価するかは難しいが、プラザ合意以降の日本の経済の運営は、今、我々は色んな形で反省しなければいけないことがあるだろう。

これからG7などでどういう議論があるかわからないが、為替、あるいは日本に対する財政支出、貿易赤字について、どういう議論がされ日本がどう対応するか、というのはまさにここの議論の中核であるマクロ経済政策を考える上で非常に重要だろう。当面は、先ほど経産大臣も発言されたように、非常に不確実性がある中で、何が起こっても日本の経済はマクロ的にしっかりする、という意味での成長戦略の中で潜在成長力を上げていく、というこれまでここでずっと議論してきたことをしっかりやっていくということである。

(黒田議員) 私もダボスから戻ってきたばかりであるが、米国新政権の政策のうち広く懸念が表明されていたのは、いわゆる仕向地主義に基づく法人税制改革案、つまり法人税を仕向地主義に変え、国境税調整を行う案である。この案のもとでは、輸入品には20%の法人税がかかるような形になり、ヨーロッパなどはかなり懸念を表明していた。

通商政策でいうと、今のところは、メキシコと中国が直接のターゲットになっているが、仕向地主義の法人税は、全世界が相手となる話である。本当にそういうことをするのかかわからないが、欧州の大臣たちや、米国も含め民間の方たちは、かなり懸念を表明していた。日本銀行とは直接の関係はないが、それだけお伝えしておきたい。

(新浪議員) 今後、課題となってくるものは、国が関与している社会保障分野にある。ここは厚労大臣と経産大臣のところで、いわゆる産業政策というよりも、産業を育成するという考え方が重要である。やはり民間からの投資を入れる仕組みを考えるという意味では、産業と官、また、学のところも非常に重要であり、三者で取り組まなければいけない。ぜひとも民間がお金を出しやすいように、両省で、本来は行政が行うこと、産業を育成すること、このはざまのところを一緒になって取り組んでいただくことが非常に重要である。産業政策というよりも産業育成で、民間が中心にあることが必要ではないか。

(石原議員) 榊原議員から御提案があったアジェンダについて、今のお話を聞かせていただくと、アメリカの通商政策や貿易に対する大きな変更等々が予見される可能性もある。これもアジェンダの中で取り上げさせていただいて、経産大臣はもう少し様子を見て、分析の結果を、その都度、経済財政諮問会議に報告していただきたい。

もう一点、高度人材で、インドのコンピューター技師の話があったが、併せて、人口オーナスの中で、人口をキープしていくことが重要である。高度人材の家族や、あと、古い話ではあるが、介護士や看護師等、もう少しフレキシブルに日本に来させるようにしないと、全てが成り立たないのではないか。この点もアジェ

ンダの中に入れさせていただき、次回の諮問会議で取りまとめを行いたい。

また、「経済・財政一体改革推進委員会」の設置規定として、事前に調整させていただいた改正案をお配りしている。そして、「政策コメンテーター委員会」を廃止して、内閣府で柔軟に運営する。

今後、このように進めていきたいが、今のアジェンダに追加することも含め、いかがか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) それでは、そのようにさせていただきたい。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言いただく。

(安倍議長) 第一に、中長期の経済財政の展望と再生について議論した。

経済再生と財政再建、社会保障改革の3つを同時に実現しながら、一億総活躍の未来を切り拓いていかなければならない。

まずは来年度予算や税制改正法を早期に成立させる必要がある。

このうち、税制については、働き方改革を進めるため、配偶者控除の見直しや企業の賃上げを促す所得拡大促進税制の見直しを行うこととしている。企業におかれても、配偶者手当の見直しや、少なくとも昨年並みの水準の賃上げなど、前向きな取組をぜひともお願いしたい。

第二に、諮問会議の今後の検討課題について議論した。

民間議員からは、世界経済のリスクに万全に対応し、自由貿易体制の維持と強化に貢献するとともに、強靱な国内経済を構築することが重要との意見があった。

また、今後取り組むべき重点課題として、格差を固定化させないための人材への投資、活力ある中間層の形成、社会保障改革の推進等が挙げられた。

石原大臣には、本日の議論を踏まえ、今年前半の諮問会議のアジェンダのとりまとめをお願いする。

(報道関係者退室)

(石原議員) 総理から御指示があった「2017年前半に取り上げるべき経済財政諮問会議のアジェンダ」については、本日の議論を踏まえ、少し加えさせていただいて、次回の会議で取りまとめさせていただく。

それでは、以上をもって本日の「経済財政諮問会議」を終了する。

(以上)